

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：宮城県気仙沼市教育委員会学校教育課

① 規模														
人口			65、920 名（平成 28 年 12 月 31 日現在）											
② 幼児教育センター（名称：気仙沼市幼児教育推進室）														
設置年度			平成 28 年 8 月設置			設置形態			組織として設置					
設置場所			気仙沼市中央公民館 3 階			人数			4 名（うち、常勤 0 名、非常勤 4 名）					
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育指導體制の整備 ・ 幼保小連携事業の体制づくり ・ 調査研究 											
③ 幼児教育アドバイザー														
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴					
幼児教育コーディネーター			4 名			謝金（4 名）			公立園長経験者 2 名 公立保育所長経験者 1 名 子ども家庭課（行政）経験者 1 名					
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育指導體制の整備 ・ 幼保小連携事業の体制づくり ・ 調査研究 											
派遣対象地域			全域											
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）（幼稚園・小学校：平成 29 年 5 月 1 日時点、認定こども園・保育所：平成 29 年 4 月 1 日時点）														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校		
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園（※）								
10 園			1 園			11 園			1 園			16 校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	6	4	-	-	-	-	-	-	9	2	1	-	-	-
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校		
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園								
10 園			1 園			11 園			1 園			16 校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	6	4	-	-	-	-	-	-	9	2	1	-	-	-
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校		
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園								
31 回			1 回			48 回			1 回			16 回		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	22	9	-	-	-	-	-	-	38	10	1	-	-	-
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）														
3 回			気仙沼中央公民館（2 回）、リアスアーク美術館で研修会を実施											

（※）平成 29 年 12 月 1 日時点

【テーマ】

幼児教育コーディネーターが小学校を含め市内の全施設を訪問していることの工夫や成果について（幼保小合同研修の開催等）

【現状・課題】

気仙沼市は、平成18年に唐桑町と合併した後、平成21年に本吉町と合併し、1市2町を包含した体制で現在に至ります。旧気仙沼市では、幼稚園においては公立を設置せず、私立にその機能を分担し、保育所のみを管轄しておりました。また、旧唐桑町、本吉町の両2町において公立幼稚園は設置しているものの地域の実情もあり、幼稚園運営においては、授業日数や授業時間等も異なっていました。合併後、公立幼稚園の運営において、市として管理運営基準を示し、統一しようと試みた結果、地域住民の理解を得るのに多くの時間を要しました。また、公立保育所に関して、主に旧気仙沼市に多く設置しており、旧本吉町・唐桑町には1施設ずつ設置しておりました。

現在、本市として、市立幼稚園教員及び市立保育所職員の任用に関しては、両免許を所持していることを義務づけているものの、採用後の職員同士の人事交流が滞っております。また、様々な幼児教育施設（市立幼稚園、市立認可保育所、市立小規模保育所、私立幼稚園、私立認可保育所、私立認可外保育施設）があり、お互いの連携がほとんどなく、幼保小連携事業に取り組みにくい実態にあります。これらの要因として、行政（教育委員会と子ども家庭課）のつながりが希薄であることもあげられます。本市における質の高い幼児教育の提供に課題を残しており、このことが、幼児の集団生活への適応力、親の養育指導等に影響を及ぼしていると考えられます。小学校においては、小1プロブレム解消のための幼保小交流事業を推進しているが、浸透していない現状であります。

市町村合併等に伴う幼児教育施設の見直しや非正規雇用職員の増加に伴い、職能研修等も必要となってきたことから、気仙沼市では幼児教育施設の質的向上を図るため、幼保小の連携事業が市内の全域で同じように取り組めるような体制づくりをし、課題を探り、具体的な事業をおこすこととしました。その際は、前学校教育課長を中心に協議をすすめることにしました。

【協議した事項】

○幼児教育指導体制の確立

幼児教育アドバイザーに適した人材選定し、研修や先進地域の視察を通して資質の向上を図る。また、幼児教育アドバイザーを活用して、各園等の訪問調査を実施することで本市全体の幼児教育における課題が明確化し、その具体的な対応を可能にする。幼児教育指導の推進にあたっては、「調査研究実行委員会」の体制整備を確立するとともに、非正規雇用教職員の多い本市における職能研修の充実に努める。

○調査研究について

調査研究実行委員会を組織し、本市全幼稚園、保育所等の現状と課題を把握した上で、調査結果を分析し、指導方法等について協議を行うとともに、幼児教育アドバイザーにおける指導実践についての検証も行う。また、市内における幼保一元化についての検討を進めていく。

○幼保小連携事業の整備について

幼保小連携事業を推進し、幼保のほか私立幼稚園や小学校との情報交換・共有を行うことで、小学校へのスムーズな引継が実施できるとともに、幼保小共通した取り組みを行う体制を作る。

【活動状況】

昨年度、幼児教育推進室を8月に設置し、4名の幼児教育アドバイザー（今年度からは幼児教育コーディネーターとして活動しています）が市内の全幼稚園、保育所を訪問して、各園の抱える課題等の調査を行いました。幼児教育コーディネーターは、以前、幼稚園長や保育所長等を経験しており、公立・私立を問わず幼児教育施設職員との面識があったことから、訪問調査に関しての受け入れが容易であり、調査に関しても丁寧に回答を得ることができました。調査結果を踏まえ、関係各機関及び有識者による調査研究実行委員会を実施し、「職員の研修機会の確保」や「小学校との連携・接続」に関し共通の課題を共有し、次年度の方向付けを行いました。

今年度は、昨年度に各園から聞き取った内容を集計し、訪問指導に活用しております。昨年度は小学校を訪問することができませんでしたので、今年度は、幼児教育施設に加え、市内の全小学校を訪問、そして授業参観等を行い、学習及び生活状況を把握するとともに、本事業に対する理解や協力を得ることができました。「小学校との連携・接続」の課題に対しては、幼保小の職員を対象とした連携研修会を2回開催し、幼児教育施設から小学校への円滑で教育効果の高い接続について学びました。「職員の研修機会の確保」の課題に対しては、幼児教育施設の職員を対象としたスキルアップ研修会を開催しました。（参加しやすい土曜日の午後に設定）。

【今後の方向性】

- 幼保小連携事業の体制づくり
 - ・小学校区毎に幼保小連携研修会の開催
 - ・幼保合同研修会の実施（アプローチカリキュラムの作成）
- 子育て支援
 - ・宮城県が推奨している「学ぶ土台づくり推進事業」に取り組む
 - ・保護者対象のアンケートを基にして、円滑な幼保小接続につなげる
- 幼児教育指導体制の確立
 - ・職員対象の研修会の実施